

公益財団法人小林財団

令和8年度事業計画

本財団の目的を達成するため、アジア諸国からの留学生及び日本人学生に対する奨学援助と国際友好親善の促進、研究助成並びに顕彰に関し、以下の事業を行う。

1. 奨学援助事業

(1) 外国人留学生に対する奨学事業

- ① 令和8年度（第25期）の奨学生の選考及び決定を行う。
- ② 奨学生の年間支給者数を60名とする。

<内 訳> 【一般奨学金】		新規、継続	合計 50 名
支給人数	学部生	20 名	(予定)
	大学院生	30 名	(予定)
支給額	学部生	15 万円	(月額)
	大学院生	18 万円	(月額)
支給期間	学部(1年次)	原則として4年間	
	修士課程	原則として2年間	
	博士課程	原則として3年間	
		小計	50 名 100,800 千円
【特別研究奨励金】		継続のみ	合計 10 名 (月額 20 万円)
支給人数		10 名	
支給額		20 万円	(月額)
支給期間		最長 5 年間	
		小計	10 名 24,000 千円
		合計	60 名 124,800 千円

(2) 日本人学生に対する奨学事業

- ① 医学・生命科学分野で経済的に困窮している日本人奨学生の選考及び決定を行う（新規事業）。
- ② 令和8年度は医学部生育成プログラム奨学生の選考は行わず、既存の第1期生から第5期生30名に支援金（奨学金）を支給する。

<内 訳> 【一般奨学金（日本人学生）】		新規採用	合計 20 名
採用数	学部生	10 名	(予定)
	大学院生	10 名	(予定)
支給額・支給期間は（1）に同じ		小計	20 名 39,600 千円

【医学部生育成支援プログラム】

第1期生～第5期生	学部生	30名	
	支給額	20万円（月額）	
	支給期間	原則として6年	
	小計	30名	72,000千円
	合計	45名	111,600千円

（3）奨学生との交流活動等 計 15,700千円

①交流会： 年2回（9月・3月）

②研修旅行等： 年1回（11月）

（4）その他支援事業

① 奨学生に対する生活指導及び助言を行う。

2. 研究支援事業

（1）研究助成事業

薬学関連分野の研究に従事する研究者

共同研究に対する研究費の助成

令和8年度 40 ～ 50件程度 年間1,000千円～ 10,000千円／件

計 280,000千円

（2）顕彰事業

令和8年度（第7回）小林賞 : 実施しない

3. 創立25周年記念事業

（1）日程：令和9年3月5日

（2）会場：リーガロイヤルホテル大阪

（3）予算：記念事業積立資産50,000千円を取り崩し、その他事業費に充当

計 50,000千円

以上